

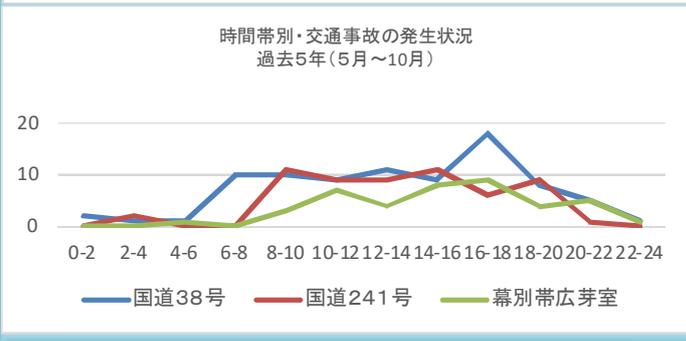
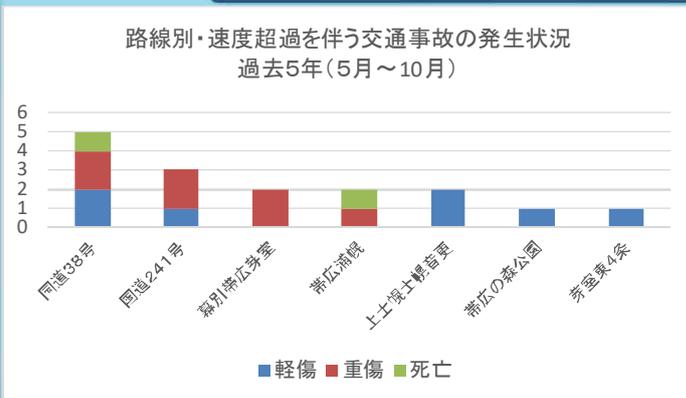
速度取締指針

帯広警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道38号	午前6時00分から午後9時00分	郊外 市街地	法定速度 (60km/h) 指定速度 (50km/h)
国道241号	午前8時00分から午後8時00分	郊外	法定速度 (60km/h) 指定速度 (40,50km/h)
道道幕別帯広芽室線	午前8時00分から午後6時00分	市街地	指定速度 (40km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

帯広警察署管内の交通事故実態等



- 速度超過を伴う事故とは・・・
事故直前に、危険を認知した際の速度が、法律で定める規制速度を上回る場合、速度超過を伴う交通事故として認定しています。
- 過去5年間(5月～10月)の速度超過を伴う交通事故の発生状況については、左のグラフのとおりです。
- 路線別で傾向を見ると、国道38号、国道241号、道道幕別帯広芽室線等で、速度超過を伴う交通事故が、多く発生していることが分かります。
- 時間帯別で傾向を見るといずれの路線も、日中の活動時間帯から夕方にかけて、交通事故が多く発生していることが分かります。
- 以上の傾向を踏まえ、交通事故の発生が予想される人の往来や交通量が多い時間帯で、速度違反の取締りを行います。

その他の交通指導取締りの要点

速度違反取締りのほか、飲酒運転の取締り、市街地における交差点違反等の取締りを強化します。

令和5年11月から令和6年4月までの速度取締りの重点と取組状況

路線	時間帯	地域	規制速度	回数
国道38号	午前6時00分から午後9時00分	郊外 市街地	法定速度 (60km/h) 指定速度 (50km/h)	75回
国道241号	午前8時00分から午後7時00分	郊外	法定速度 (60km/h) 指定速度 (40・50km/h)	26回
道道幕別帯広芽室線	午前8時00分から午後4時00分	市街地	指定速度 (40km/h)	9回